

## 第14回定例委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（木村委員）

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。日程第1、第18号議案「芦屋市立美術博物館協議会委員の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

生涯学習課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

浅井委員) 成田さんは、協議会からの推薦という形でしょうか。

生涯学習課長) はい。芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会にお一人、美術博物館協議会委員のご推薦をお願いして、今回前任の方と入れかわる形で成田さんを推薦していただきました。

浅井委員) 前任の方は、いつ代わられることになるのでしょうか。

生涯学習課長) 日にちとしては空白ができてございます。ですが、その間は特に会議等はありません。残任期間ですので、辞任提出の翌日からでも可能かと思いますが、現在、委嘱状もお渡しできていない状況です。ちょうど会議を開催する予定がございまして、その日からとさせていただくことにしています。

教 育 長 ) 前任者が辞任された後は、その空白期間をなるべく短くするというのが原則ですから、そのような形で対応させていただきたいと思います。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第18号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 )      ここでお諮りいたします。

報告13号「平成27年度芦屋市心身障害児適正就学指導委員会審議結果について」は、その内容から、秘密会で審議するのが適当と考えますが、御異議ございませんか。

また、審議の順番ですが、関係者以外は退席することになりますので、最後にしたいと思います。いかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長 )      それでは、日程第2の審議に入ります。報告第12号「芦屋市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

教 職 員 課 長 )      〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )      説明が終わりました。質疑はございませんか。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第12号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 )        それでは、報告第14号「平成28年度芦屋市成人式の実施について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年育成課長)                    〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )        説明が終わりました。質疑はございませんか。

小 石 委 員 )        少し関係ないことですが、先日、広報を見ていたら、ルナ・ホールが1月10日から5月まで工事するということでした。成人式では使えるのですか。

青少年育成課長)        成人式が終わってから工事に入ることになっておりますので、大丈夫です。

小 石 委 員 )        ということですか。工事期間中は全くルナ・ホールが使えなくなるのですか。

青少年育成課長)        はい、そうです。

浅 井 委 員 )        成人式の通知をすでにはがきで出されたということですが、これは基本台帳に記載されている全ての新成人に送られるわけですね。

なかなか来られない方、物理的に来られないのではなくて、行きにくいという方もいるかと思います。引きこもっている若者に呼びかけるようなことを、このはがきで一緒にできないでしょうか。

例えば、困っていることや悩みごとがないか尋ねたり、アサガオの電話の連絡先を入れたり等、そういうことで、同じ青少年育成課の事業として何かつなげていけるといいと思います。中学校を卒業したら、子どもたちの動向がわかりにくくなります。二十歳ということで、ひとついいきっかけになるのではな

いかと思いますが、どうでしょうか。

青少年育成課長) 当日、色々と啓発のチラシを配る予定です。その中の1つとしてアサガオのチラシは配ろうと思っておりますが、来られていない方には行き渡らないということになります。

例年、はがきのデザインも含めて企画チームが考えておりますので、企画チームのほうに、その旨を伝えて内容を検討してみたいと思います。

浅井委員) そうですね。1枚のはがきなので情報量は限られると思いますが、芦屋市でも引きこもりの人は少なくないと聞いています。そういう呼びかけをすることで、成人式には来られなくても、本当にそこでつながっているという気持ちを持てたとしたら、よいきっかけになるのではないかと考えております。また検討をお願いします。

小石委員) 1つお聞きしていいですか。

出席者のうち、小学校・中学校と芦屋にいた人と、小学校だけだった人と、そういう統計はとれているのですか。

青少年育成課長) いいえ、出席者のチェックはほとんど行っておりません。ですので、そういう内容の分析はできておりません。

小石委員) そうですか。

浅井委員) それは、今ほかの地域にお住まいの人でも構わないということで、はがきがなくてもいいのですね。

青少年育成課長) はい。

浅井委員) そういう場合は、別で受付をするような形になるのでしょうか。

青少年育成課長) いいえ、みなさん同じで、そのまま入っていただきます。

松本委員) 受付はないですね。

青少年育成課長) 入口で、啓発のチラシ等をセットした袋をお渡しいたします。大抵の方ははがきを持ってこられて、はがきと引きかえのような形でしますが、はがきのない方も、そのまま袋をお渡しして入場していただいております。

浅井委員) そうすると、行きましょうというお友達同士の呼びかけで、参加して構わないということですね。

青少年育成課長) 構いません。若者たちは若者たち同士で、ツイッターなどで呼びかけ合いはしているようです。

教育長) 広報について、ホームページの中に、芦屋にゆかりのある人はぜひ来てくださいということは、入れておいたほうがいいと思います。

やはり今芦屋に住んでいたら出席しやすいけれども、小学校だけ芦屋で、それからはずっと離れていたという人もいます。行きたいけれども、行っていいのかわからないということがありますので。

現在、芦屋の成人式というのは、安定した非常にいい式です。ですから、あえて名簿チェック等は行っていません。そういう意味で、広報でも、ぜひ芦屋で成人式をお祝いくださいということを書いておけば、ツイッターも来だし、あそこにも書いてあるなということで、来やすくなると思います。

青少年育成課長) ホームページにはその旨記載しております。

教育長) そこをよくわかるようにしておいたらいいと思います。

とりわけ思うのは、成人式でビデオを流しても、中学校の映像よりも小学校のほうがみんな盛り上がります。やはり共通項

が多いのですね。みんなに声をかけるのはいいことなので、あまり敷居を高くせずに来ていただきたいと思います。

木村委員) これは住民基本台帳に登録されている本人が、芦屋市内に住んでいなければいけないということですか。例えば、親は住んでいるが、自分は大学でほかの地域に住んでいるという場合もあると思います。私はそのパターンで成人式に出られませんでした。実家は明石だったのですが、京都に住んでいて、当時はホームページ等もなく成人式の情報がありませんでした。

家族が芦屋にいて、本人だけ違う地域に行っている人は、家族から電話等で、こんなはがきが来ているという呼びかけができれば、もう少し何とかなるのではないかと思います。そういうことはどうでしょうか、難しいでしょうか。

青少年育成課長) はがきは住民登録されている方しか発送できておりません。大学生の方などは下宿も多く、住民票を動かしている方は半分くらいだと思います。住民票を動かしていればはがきは送りますが、住民票を置いていたら実家にははがきが届いているはずですが、その場合は、実家から何らかの連絡があるかと思いません。

社会教育部長) 転出されてしまうと、追跡が難しいですね。

木村委員) そうですね。追跡まではできないと思います。ただ、実家がそこにあるという確認ができるのであれば、本人が住んでいるかはわからないけれども送る等、そういうことができると思います。ほかの自治体はどうしているのかはわかりませんが。

社会教育部長) ご参加はいただけますが、その方を特定することは難しい

と思います。

松本委員) 来たいと思っっている方は、きっと聞いてこられますよね。

社会教育部長) 例えば、お友達とみんなで芦屋の成人式に出ようと約束する、それに制限がないということがわかっただけであれば一番いいですね。

小石委員) そういう旨がホームページに書いてあるといいですね。

青少年育成課長) それはQ & Aという形でホームページに記載しております。

小石委員) 対象者はこういう人たちで、連絡がいかない人もいますが、来てくださいということを伝えられるといいですね。

社会教育部長) 一時期でも芦屋でお過ごしの方はご参加いただけますということがわかるような。

教育長) 探さなくても、トップページにわかりやすく示し、ゆかりの人はぜひ芦屋でお祝いしましょうと書いてあれば、安心していただけますね。住民票がないのに行ってもいいのかと、気を遣いますので。

浅井委員) はがきがなければ入れないだろうと、普通は思いますね。

社会教育部長) 思ってしまいますね。

社会教育部長) おそらく昔はそうだったと思います。

浅井委員) 出席の人数というのは袋を渡した数ということですか。

青少年育成課長) はい、そうです。

浅井委員) そうですか。67.3%はすごい割合ですね。これはとても高い出席率だと思います。

社会教育部長) おそらく、口伝えで先輩から後輩へ、行ったら楽しいよということが伝わっっているのだと思います。

小石委員) 同窓会みたいなものなので。

社会教育部長) 随分湧きますね、特にビデオレターで、去年は中学校の先生が「恋するフォーチュンクッキー」をみんなで踊ってくださっていました。温かいなと思いますね。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。  
無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。  
これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第14号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) ただ今から秘密会で審議いたしますので、関係者以外は退席願います。

〈審議非公開〉

〈報告第13号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 秘密会の審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈審議公開〉

教 育 長 ) 閉会宣言